

平成29年12月2日

加古川市教育委員会 様

加古川市いじめ問題対策委員会  
委員長 吉田圭吾

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態について（答申）

平成28年12月23日に貴教育委員会から諮問のありました標記のことについて、本委員会は、慎重に調査と議論を重ねた結果、添付の「調査報告書」のとおり結論を得たので、ここに答申します。

なお、当該報告書を情報公開制度等により公開する場合であっても、第1部第3章から第2部までについては、本件ご遺族からの請求の場合を除き、非公開とすることが望ましいと考える。

以上